



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月13日

上場会社名 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル 上場取引所 東
コード番号 7345 URL <https://www.aipf.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田中 譲治
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 島田 和紀 (TEL) 045-329-7150
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	921	10.5	△7	—	△7	—	△12	—
2024年3月期第1四半期	834	18.8	△19	—	△19	—	△21	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △12百万円(—%) 2024年3月期第1四半期 △21百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△3.79	—
2024年3月期第1四半期	△6.65	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	973	609	62.5
2024年3月期	1,083	634	58.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 609百万円 2024年3月期 634百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	4.00	4.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年3月期の期末配当金予想額につきましては、現時点で未定であります。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

当社グループの主たる事業である金融商品仲介業の業績は、経済情勢や市場環境の変動に大きな影響を受ける状況にあり、その業績予想を行うことは困難であるため記載しておりません。また同様の理由から、2025年3月期の配当予想額は未定であるため、記載しておりません。

なお、重要な経営指標である媒介する資産残高と所属IFA数は毎四半期末の翌月に開示する予定としております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	3,463,700株	2024年3月期	3,463,700株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年3月期1Q	256,500株	2024年3月期	256,500株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2025年3月期1Q	3,207,200株	2024年3月期1Q	3,177,338株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社グループは、連結業績予想を行うことが困難であるため記載しておりません。詳細は、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当社グループの成長戦略は、「金融商品仲介業における媒介する資産残高の増大により、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図る」というものです。当戦略は政府が推進する「資産運用立国実現プラン」の具現化に沿ったものであると当社では認識しています。

当該プランの象徴の一つ「新NISA」も今年はスタートするなど、日本国内の投資家意識も大きく変化しています。同時に日本のリテール金融ビジネスも大きな変革期を迎えています。このような環境下において、当年度に当社が特に重視する施策は次の4つです。

「顧客の最善の利益に資する販売・管理等を行う態勢」、「コーポレートガバナンス」及び「内部統制」の更なる整備、国民の安定的な資産形成に資する「IFA増員に向けたフォローアップ体制構築」、「マーケティングサポート」及び「顧客管理ツール」の充実。以上の施策を推進することにより、「所属IFAへの業務支援」及び「所属IFAへの成功支援」を通じた企業価値向上を推進します。

また、4月に包括的業務提携契約を締結した500名以上のコンサルタントが所属する大手保険代理店株式会社エフケイとの提携内容等につきましては当第1四半期より両社グループによる検討に着手、当年度下期には概要の公表を予定しています。業界環境及び所属するIFA顧客の意識や動向が大きく変化中、当社は従前からの事業内容に留まることなく、同業種・異業種を問わず、M&A・業務提携等の推進等も模索してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の所属IFA数は200名（前年度末比1.0%減、2名減、なお7月末現在の所属IFA数は204名）、媒介する資産残高は333,820百万円（前年度末比6.5%増、20,442百万円増、四半期末ベースで過去最高）、金融商品仲介業に係る口座総数は16,322口座（前年度末比2.3%増、367口座増）となり、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は921,903千円（前年同四半期比10.5%増、87,243千円増）、営業損失7,449千円（前年同四半期は営業損失19,590千円）、経常損失7,386千円（前年同四半期は経常損失19,681千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失12,152千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失21,144千円）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間は赤字決算になりましたが、これは第1四半期特有のコストアップ要因に加え、媒介する資産残高（AUM）に対する金融商品仲介業売上比率の緩やかな低下が主な要因です。一方、媒介する資産残高（AUM）は過去最高を更新中、売上高は前年同四半期比10.5%増、営業損失・経常損失とも前年同四半期比10,000千円以上の減少になったことにより、赤字幅は縮小しています。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ100,326千円減少し、803,443千円となりました。これは主に、現金及び預金が30,985千円及び売掛金が67,784千円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ9,049千円減少し、170,472千円となりました。これは主に、繰延税金資産が3,132千円及びオフィス運営の効率化に伴う竹橋オフィス閉鎖により差入保証金が3,806千円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は973,916千円となり、前連結会計年度末に比べ109,375千円減少いたしました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ84,393千円減少し、364,793千円となりました。これは主に、買掛金が52,888千円、未払法人税等が13,763千円、賞与引当金が5,994千円、流動負債その他の未払消費税等が10,339千円減少したこと等によるものです。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ24,981千円減少し、609,122千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失12,152千円の計上及び剰余金の配当12,828千円により利益剰余金が24,981千円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの主たる事業である金融商品仲介業の業績は、経済情勢や市場環境の変動による影響を大きく受ける状況にあり、その業績予想を行うことは極めて困難であるため記載しておりません。これに代えて、重要な経営指標である媒介する資産残高（AUM）と所属IFA数は毎四半期末の翌月に開示する予定としております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,728	487,742
売掛金	354,832	287,047
その他	30,209	28,653
流動資産合計	903,769	803,443
固定資産		
有形固定資産	55,153	53,246
無形固定資産	2,116	1,936
投資その他の資産		
差入保証金	107,801	103,995
繰延税金資産	4,596	1,464
その他	9,853	9,829
投資その他の資産合計	122,252	115,289
固定資産合計	179,521	170,472
資産合計	1,083,291	973,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	304,997	252,109
未払法人税等	17,485	3,722
賞与引当金	11,886	5,892
資産除去債務	1,929	725
その他	65,395	56,900
流動負債合計	401,695	319,349
固定負債		
資産除去債務	31,586	31,589
その他	15,905	13,854
固定負債合計	47,492	45,444
負債合計	449,187	364,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,593	332,593
資本剰余金	261,530	261,530
利益剰余金	180,308	155,327
自己株式	△140,328	△140,328
株主資本合計	634,103	609,122
純資産合計	634,103	609,122
負債純資産合計	1,083,291	973,916

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	834,660	921,903
売上原価	660,375	740,109
売上総利益	174,284	181,793
販売費及び一般管理費	193,874	189,242
営業損失(△)	△19,590	△7,449
営業外収益		
受取家賃	84	84
雑収入	5	60
営業外収益合計	89	144
営業外費用		
支払利息	118	81
支払手数料	61	—
営業外費用合計	179	81
経常損失(△)	△19,681	△7,386
税金等調整前四半期純損失(△)	△19,681	△7,386
法人税、住民税及び事業税	1,645	1,633
法人税等調整額	△182	3,132
法人税等合計	1,462	4,765
四半期純損失(△)	△21,144	△12,152
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△21,144	△12,152

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純損失(△)	△21,144	△12,152
四半期包括利益	△21,144	△12,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△21,144	△12,152
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	5,337千円	5,417千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員

公認会計士

安達 博之

業務執行社員

指定社員

公認会計士

田部 秀穂

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。